

## 「熱測定」編集諸規定の整備について

### 編集委員会

このたび、編集委員会は「熱測定」の投稿と編集に関する諸規定の整備を行ないました。今回の改訂は従来のもの(本誌9(3)別冊(1982)などに掲載)の不備を補ない、その後の状況の変化をとり入れて現状に即したものに改めると共に、昭和57年度の新編集方針(本誌9, 49(1982))をもりこむために行ないました。主要な改正点は次の通りです。

- 1) 現状では論文、ノート、総説以外のものについての規定が空白であるため、包括的規定として編集要綱を新設しました。また、原稿の取扱いに関する内規を設けました。従って、今後は編集要綱、論文投稿規定、投稿手引、内規の4本立てになります。
- 2) 原著学術論文として従来からある論文、ノート以外に総合論文を加えました。積極的な御投稿を期待します。
- 3) 技術的内容の短いものは従来、実験ノート、技術ノートとしてしか投稿できませんでしたが、今回、ハイレベルのものはノートとして投稿できるようにしました。
- 4) 投稿手引では引用文献の書き方の例を豊富にしました。主として、分担執筆単行本の増加によるものです。
- 5) 図原稿の書き方についての規定をきびしくしました。最近、ゼロックスなどのコピーそのまま提出される方が増加し、編集委員泣かせになっています。執筆者自身の責任で良質の原図を作製されるようお願いすると共に、実情にあった規準を設定いたしました。なお、グラフの横軸、タテ軸やはめこみ文字、数字は印刷所で入れることになりましたので、図原稿には鉛筆書き(字体は指定)をお願いします。
- 6) 研究結果の発表に関する国際機関の勧告リストを補充しました。
- 7) 論文、ノート、総合論文の掲載分については最低50部の別刷購入を義務づけました。総説、解説、講座、資料についての別刷10部贈呈(無料)は従来通り行ないます。(1983年7月)